

# 平成20年度 事業計画

## 基本方針

社会の高齢化が急速に進行する中であって、高齢者がシルバー人材センターを通じて様々な形で社会活動に参加することが、明るく活力に満ちた地域社会の構築に何よりも必要になっています。

平成20年度においても、シルバー人材センターが担っているこうした高齢者の活動拠点としての役割を十分に認識し、その役割を的確に果たしうよう各種事業に精力的に取り組むこととします。その際、前年度からの経緯を踏まえ、特に次の2点に留意をして事業を推進することとします。

一つは、新しいセンターの更なる有効活用を図ることです。本年度は新しいセンターへ移って2年目を迎えるわけですが、センターの諸施設の更なる有効活用により会員の諸活動が一層活発になるように努めることとします。

二つは、長期就業是正の円滑な実施を図ることです。前年度における長期就業是正に関する検討結果に基づき、本年度はその実行に肅々と取り組み、“共働”“共助”というシルバー人材センターの基本理念に一層沿ったセンター運営に努めるものとします。

なお、具体的には次のような基本方針のもとに事業を進めることとします。

- 1 シルバー人材センターの原点に立った事業推進の強化を図る。
- 2 公平・公正なシルバー人材センターの運営に努める。
- 3 会員のセンター活動の円滑化を図るための支援の充実に努める。
- 4 新しい分野の仕事への積極的な対応に努める。

## 実施計画

### 1 シルバー人材センターの原点に立った事業推進の強化

自主・自立・共働・共助の理念のもとに集う仲間（会員）を増やすよう努めるとともに、会員が就業をはじめボランティア活動、サークル活動等にイキキと取り組むための各種事業を積極的に推進する。

#### (1) 会員の増加を図る事業

ア 多くの市民の方にシルバー人材センターについて理解をして頂くことが入会者の増加を図る基本であり、センターのPR活動に精力的に取り組む。

- ・ 「市報」に年5～6回、会員募集及びセンター事業に関する記事を掲載して頂くよう依頼する。
- ・ 公民館、市関係の公共施設にセンターのポスターの掲示、リーフレットの配布を依頼する。

- ・ センターの事業内容等を紹介したパンフレットを作成し、市内全家庭に配布する。
  - ・ ホームページの内容を充実し、インターネットを通じたPRに取り組む。
- イ “行田商工祭・忍城時代祭り”に参加し、センターのPRに取り組む。
- ウ 入会説明会をこれまで通り毎月1回（第3木曜日）的確に開催する。

## (2) 就業機会の拡大を図る事業

会員の就業はセンター事業の中心をなすものであり、就業希望者が円滑に就業できるよう、就業機会の拡大を図るための事業に取り組む。

- ・ 引続き就業機会創出員を配置する。
- ・ 関係団体（商工会議所、富士見工業団地連絡協議会等）に出向き、PR活動を行う。
- ・ 工業団地の各企業、市内中堅企業を中心に会員の就業を働きかけるとともに、全家庭を対象とした広報活動にも鋭意取り組む。
- ・ 就業機会の拡大のためには、新規就業先の開拓とともにリピーターの確保、増大も重要であり、そのため、普段の会員の仕事ぶりが市民の皆様の満足と信頼を得られるよう努める。

## (3) 親睦会活動やサークル活動の活発化を図る事業

ア 親睦会活動は、会員相互の親睦を深めるとともにセンター事業を円滑に推進するうえでも大きな役割を果たすものであり、その活発化を図る。

- ・ 親睦会の諸事業の活発化を図るため、引続き支援を行う。

イ サークル活動は、人生を一層充実したものとするうえで大切なことであり、その活発化を図る事業に取り組む。

- ・ 会員の意見を踏まえつつ、新しいサークルの立上げに努める。  
特に、女性のサークル活動（手芸サークル等）の立上げに努める。
- ・ サークル活動の活発化のため、引続き支援を行う。
- ・ 会員と協議しつつ、サークル活動をより活発なものとするための方策に取り組む。

## (4) ボランティア活動の活発化を図る事業

ボランティア活動はセンターに対する地域社会の信頼を高めるものであり、地域社会とともに歩むセンターとして重要な活動であることから、会員親睦会と協力してその円滑な実施に取り組む。

- ・ 月報等を通じて会員の協力を要請する等、多くの会員の参加を頂けるよう努める。

## 2 公平・公正なシルバー人材センターの運営

センターは、全会員に対して公平・公正なものでなければならず、そのため、情報の公開と会員と事務局との意見交換をしっかりと行いながらセンター運営に取り組む。

### (1) 透明性の高いセンター運営の推進

センターの運営にあたっては、情報の公開による透明性の高いものとする。

- ・ 企業等からの就業要請があった場合、できるだけその内容を公開し、会員の希望を踏まえた就業の提供を行うよう努める。
- ・ 職群班を育成し、会員の自主性を尊重した就業の提供を行うよう努める。

### (2) 長期就業の是正の推進

長期就業の是正については、前年度における検討結果に基づき粛々と実行していく。この実行にあたっては、公平・公正を旨として進める。

- ・ 後任就業者の選考にあたっては、公募によって希望者を募る長期就業是正検討委員会での検討、審議を経る という方法によって行う。
- ・ 就業先の理解を得ながら進める。

### (3) 会員と事務局との意見交換を行いながらのセンター運営の推進

ブロック別の懇談会を定期的で開催するとともに、必要に応じ会員と迅速に意見交換を行いながらセンター運営を行う。また、常日頃から気軽に事務所に立寄って意見を述べて頂くようにする。

## 3 会員のセンター活動の円滑化を図るための支援の充実

会員が、センターにおいて就業をはじめとする諸活動に参加するに際し、スムーズかつ充実した形で参加できるようにするための事業に取り組む。

### (1) 安全就業、技能向上、健康管理の推進のための事業

#### ア 安全就業推進のための事業

- ・ 安全は、会員の就業にあたっての最優先事項であり、そのため、これまでどおり「安全・適正就業委員会」を設置し、会員に対し安全就業についての指導、啓発（巡回指導を含む）を行う。
- ・ 安全に係る講習会（交通安全、安全就業）を開催する。
- ・ 他団体主催の安全に係る講習会を会員に受講してもらい、安全就業に役立たせる。

イ 技能向上のための事業

シニアワークプログラム事業を活用した講習会（子育てサポート講習）を開催する他、センター独自に技能向上のための講習会（植木剪定、襖張り等）を開催する。

ウ 健康管理推進のための事業

- ・ 会員の健康管理に役立つ講習会を開催する。
- ・ 市実施の定期健診を全ての会員が受診するように呼びかけるとともに、会員の健康管理に役立つ各種情報の提供に努める。
- ・ 市内温泉施設との入浴料の割引契約を継続する。

(2) 地域班活動の充実を推進する事業

ブロック別の懇談会を定期的で開催し、会員と事務局との意思の疎通を図る。また、会員の意見の代弁、会員と事務局との橋渡し役をする班長との班長会議を定期的で開催し、会員の要望を汲み取る場とする。

(3) 広報活動の強化を推進する事業

広報活動は、会員の諸活動を円滑に行う上で重要なものであり、1の(1)の項で示した広報活動を的確に実施する他に、関係機関の理解を一層得るための広報活動に取り組む。

4 新しい分野の仕事への積極的な対応

今後、仕事の増加が予想される家事援助、子育て支援等に取り組むための準備として、講習会を開催する。

また、この受注にむけたPRに取り組む。